

不利益処分に係る審査基準一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令（カタカナ）	根拠条項	不利益処分の名称	処分基準	
							概要又は名称	様式6 【ファイル番号】
5法_農1	農政部	農政総務課	農業協同組合法	ノウキヨウキョウトウクミアイホ	63-2	登記未了による設立認可の取消	農業協同組合法（昭和22年11月19日法律第132号）第63条第2項	60101
5法_農2	農政部	農政総務課	農業協同組合法	ノウキヨウキョウトウクミアイホ	94の2-1	改善計画の提出，変更命令等	農業協同組合法第94条の2第3項に規定する区分等を定める命令（平成12年6月30日総理府・大蔵省・農林水産省令第13号）	60102
5法_農3	農政部	農政総務課	農業協同組合法	ノウキヨウキョウトウクミアイホ	94の2-2	業務停止，執行方法変更命令等（信用事業実施組合）	農業協同組合法第94条の2第3項に規定する区分等を定める命令（平成12年6月30日総理府・大蔵省・農林水産省令第13号）	60103
5法_農4	農政部	農政総務課	農業協同組合法	ノウキヨウキョウトウクミアイホ	95-1	法令等の違反の措置命令（組合等），業務停止又は役員改選命令（組合等），信用事業規程等の承認の取消	農業協同組合法（昭和22年11月19日法律第132号）第95条第1項	60104
5法_農5	農政部	農政総務課	農業協同組合法	ノウキヨウキョウトウクミアイホ	95の2	組合等の解散命令	農業協同組合法（昭和22年11月19日法律第132号）第95条の2	60105
5法_農6	農政部	農政総務課	農業協同組合法	ノウキヨウキョウトウクミアイホ	96-1	総会の議決，選挙等の取消	農業協同組合法（昭和22年11月19日法律第132号）第96条第1項	60106
5法_農7	農政部	農政総務課	農業協同組合併助成法	ノウキヨウキョウトウクミアイホッパヱイジョセイホ	9-2	合併推進法人の業務改善命令	農業協同組合併助成法（昭和36年3月31日法律第48号）第9条第2項	60107
5法_農8	農政部	農政総務課	農業協同組合併助成法	ノウキヨウキョウトウクミアイホッパヱイジョセイホ	9-3	合併推進法人の指定の取消	農業協同組合併助成法（昭和36年3月31日法律第48号）第9条第3項	60108
5法_農9	農政部	農政総務課	農業保険法	ノウキヨウホケンホ	212-2	命令違反に係る役員解任命令	農業保険法212-2	60109
5法_農10	農政部	農政総務課	農業保険法	ノウキヨウホケンホ	212-3	命令違反に係る解散命令	農業保険法212-3	60110
5法_農11	農政部	農政総務課	農水産業協同組合貯金保険法	ノウスイサンキョウキョウトウクミアイホキョンホケンホ	118	農業協同組合への監督命令	農水産業協同組合貯金保険法118	60111
5法_農12	農政部	食産業振興課	特定農産加工業経営改善臨時措置法	トクテイノウサンカコウキョウケイサツカイゼリンジノチホ	4-2	承認計画の取消	●特定農産加工業経営改善臨時措置法第4条第2項 ●特定農産加工業経営改善臨時措置法に係る計画承認事務取扱要領第7	60401
5法_農13	農政部	地方振興事務所（地域事務所）	農地法	ノウチホ	51-1	違反転用に対する処分	農地法関係事務に係る処理基準について（平成12年6月1日付け12構改B第404号農林水産事務次官依命通知） 農地法の運用について（平成21年12月11日付け21経営第4530号・21農振第1598号経営局長・農村振興局長連名通知）	60501
5法_農14	農政部	みやぎ米推進課	肥料の品質の確保等に関する法律	ヒリョウヒンシツナカホトウコンソルホリツ	31-2	肥料の譲渡制限等，又は登録の取り消し	肥料の品質の確保等に関する法律又はこの法律に基づく命令の規定に違反したとき。	60602

〔様式5〕 処分基準（行政手続法適用）

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令（カタカナ）	根拠条項	不利益処分の名称	処分基準	
							概要又は名称	様式6 【ファイル番号】
5法_農15	農政部	みやぎ米推進課	肥料の品質の確保等に関する法律	ヒリョウノヒンシツノカクホウニカンスルホリツ	31-3	植害が発生した肥料の譲渡制限等，又は登録の取り消し	通常の施用方法に従い施用する場合に，植物に害があると認められるに至った場合において，その被害の発生を防止するため必要があるとき。	60603
5法_農16	農政部	地方振興事務所	肥料の品質の確保等に関する法律	ヒリョウノヒンシツノカクホウニカンスルホリツ	31-2	肥料の譲渡制限等，又は登録の取り消し	肥料の品質の確保等に関する法律又はこの法律に基づく命令の規定に違反したとき。	60602
5法_農17	農政部	地方振興事務所	肥料の品質の確保等に関する法律	ヒリョウノヒンシツノカクホウニカンスルホリツ	31-3	植害が発生した肥料の譲渡制限等，又は登録の取り消し	通常の施用方法に従い施用する場合に，植物に害があると認められるに至った場合において，その被害の発生を防止するため必要があるとき。	60603
5法_農18	農政部	園芸推進課	卸売市場法	オシウリジヤウホク	11, 14	地方卸売市場の開設許可等の取消	卸売市場法第11条，第14条	61601
5法_農19	農政部	園芸推進課	農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律	ノウリンスイサンブツオホビシヨクヒンノシュツノソクシンニカンスルホリツ	17-5	青果物輸出に係る適合施設認定の取消	農林水産物及び食品の輸出証明書の発行等に関する手続規程（令和2年4月1日財務大臣・厚生労働大臣・農林水大臣決定）	61602
5法_農20	農政部	畜産課	加工原料乳生産者補給金等暫定措置法	カコウゲンリョウニュウセイイサンジャホキユキントウザンテイソチホク	10-1	指定生乳生産者団体の指定解除	●加工原料乳生産者補給金等暫定措置法第十条の1 ●加工原料乳生産者補給金等暫定措置法施行令第三条の1	60701
5法_農21	農政部	畜産課	加工原料乳生産者補給金等暫定措置法	カコウゲンリョウニュウセイイサンジャホキユキントウザンテイソチホク	10-2	指定生乳生産者団体の指定解除	●加工原料乳生産者補給金等暫定措置法第十条の2 ●加工原料乳生産者補給金等暫定措置法施行令第三条の2	60702
5法_農22	農政部	畜産課	家畜改良増殖法	カチカイリョウゾウウシヨクホク	7-1, 2	種畜証明書の効力の取消等	家畜改良増殖法第7条1項及び2項	60703
5法_農23	農政部	畜産課	家畜改良増殖法	カチカイリョウゾウウシヨクホク	19-1, 2	家畜人工授精師の免許取消等	家畜改良増殖法第19条第1項及び第2項	60704
5法_農24	農政部	畜産課	家畜改良増殖法	カチカイリョウゾウウシヨクホク	26-1, 2	家畜人工授精所開設許可の取消等	家畜改良増殖法第26条第1項及び第2項	60705
5法_農25	農政部	畜産課	家畜商法	カチクショウホク	7-1	家畜商の免許の取消	家畜商法第7条第1項	60706
5法_農26	農政部	畜産課	家畜商法	カチクショウホク	7-2	免許の取消，事業停止命令	家畜商法第7条第2項	60707
5法_農27	農政部	畜産課	家畜取引法	カチクトリヒキホク	18-1	家畜市場の登録の取消	家畜取引法第5条第2～5号	60708
5法_農28	農政部	畜産課	家畜取引法	カチクトリヒキホク	18-2	家畜市場の登録取消，開場停止	家畜取引法第18条第2項	60709
5法_農29	農政部	畜産課	家畜取引法	カチクトリヒキホク	18の2	家畜取引業者の業務停止命令	家畜取引法第15条	60710
5法_農30	農政部	畜産課	飼料の安全性の確保及び品質改善に関する法律	シヨウノアンゼンセイノカクホウオホビシツツカゼンニカンスルホリツ	24	飼料の廃棄，回収等の措置命令	飼料の使用が原因となって有害畜産物が生産され，または家畜に被害が生じることを防止するために必要があるとき	60715

〔様式5〕 処分基準（行政手続法適用）

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令（カタカナ）	根拠条項	不利益処分の名称	処分基準	
							概要又は名称	様式6 【ファイル番号】
5法_農31	農政部	畜産課	肉用子牛生産安定等特別措置法	ニクヨウコウシヤンアンテイウトクベツチホウ	9-1	指定協会の指定解除	肉用子牛生産安定等特別措置法第9条1項	60716
5法_農32	農政部	畜産課	養鶏振興法	ヨウケイシンコウホウ	10-1	ふ化業者登録の取消	養鶏振興法第10条第1項	60717
5法_農33	農政部	畜産課	養鶏振興法	ヨウケイシンコウホウ	14	法定義務履行のための措置命令	養鶏振興法第14条	60718
5法_農34	農政部	家畜防疫対策室	家畜伝染病予防法	カチケンセンビョウヨホホウホウ	17-1	患畜等の殺処分の命令	家伝染病予防法第17条第1項 家畜伝染病予防法施行条例第6条第1項	61701
5法_農35	農政部	家畜防疫対策室	獣医療法	ジュウイリョウホウ	6	診療施設の使用制限命令等	診療施設の構造設備基準に適合しない、または、管理者の遵守事項が履行されていない場合	61702
5法_農36	農政部	家畜防疫対策室	獣医療法	ジュウイリョウホウ	7-3	診療用機器等の使用制限命令等	往診診療施設の管理者の遵守事項が履行されていない場合	61703
5法_農37	農政部	家畜防疫対策室	獣医療法施行令	ジュウイリョウホウシヨウレイ	1-3	診療施設整備計画の認定の取消	診療施設整備計画に従って整備を行っていないと認めるとき	61704
5法_農38	農政部	農村振興課	土地改良法	トチカイリョウホウ	134-2	土地改良区役員の改選命令	土地改良法第134条第2項	60801
5法_農39	農政部	農村振興課	土地改良法	トチカイリョウホウ	134-3	土地改良区役員の解任	土地改良法第134条第3項	60802
5法_農40	農政部	農村振興課	土地改良法	トチカイリョウホウ	135-1	土地改良区の解散命令	土地改良法第135条第1項 土地改良法施行規則第92条の2	60803
5法_農41	農政部	農村整備課	土地改良法	トチカイリョウホウ	119	土地改良事業の障害物等の除去	当該移転が必要やむを得ないものであると認められること	60901
5法_農42	農政部	地方振興事務所	土地改良法	トチカイリョウホウ	89の2-6	一時利用地の指定	「換地計画実施要領について」（昭和49年7月12日農林水産省49構改B第1232号）	60902
5法_農43	農政部	地方振興事務所	土地改良法	トチカイリョウホウ	89の2-6	使用収益の停止	「換地計画実施要領について」（昭和49年7月12日農林水産省49構改B第1232号）	60903
5法_農44	農政部	地方振興事務所	土地改良法	トチカイリョウホウ	89の2-7	仮清算金支払地の使用収益の停止	「換地計画実施要領について」（昭和49年7月12日農林水産省49構改B第1232号）	60904
5法_農45	農政部	地方振興事務所	土地改良法	トチカイリョウホウ	89の2-8	一時利用地指定の利益相当額徴収	「換地計画実施要領について」（昭和49年7月12日農林水産省49構改B第1233号）	60905